

2021 年度国際化に関する外部評価を受けて

副学長・教育支援本部担当常務理事 コー ダイアナ

大学評価委員会経営部会国際化グループによる 2021 年度「法政大学の国際化に関する大学評価報告書(経営部門)」が確定した。学外 4 名の有識者によって多角的視点から、本学の国際化の現況と取り組みについて点検評価を受け、スーパーグローバル大学創生支援事業(SGU)終了後本学のグローバル化をさらに進めるために考察すべき点に気づくことができた。

評価における「評価項目」は以下の 2 点である。

(1) SGU 事業の進捗状況と自走化に向けた対応について

(2) 派遣・受入留学生の支援について

加えて、本学にとって「グローバル化とは何か」にも焦点が当てられ、資料と大学役員等インタビューに基づいて総合評価を受けた。

総評に「法政大学のグローバル化が、建学の精神、大学憲章、ダイバーシティ宣言などに則り、教育研究活動をさらに発展させ高度化させることを目指した全学的な活動であることが改めて確認できた」と記され、法政大学のグローバル化は本学の理念と切り離せないことが理解されている。また、コロナ禍においても「多くの制約の中、オンラインの活用による教育機能の維持、予定者を含む派遣・受入留学生に対するきめ細やかな対応により、活動を停滞させることなく、今日に至っている」ことが高く評価された。

評価項目(1)「SGU 事業の進捗状況と自走化に向けた対応」では、目標の「シラバスの英語化」と「グローバル・アクティビティ体験率 100%」の実現に向けた取り組みを通じて、SGU 事業補助期間終了後に向けた準備が進んでいるが評価された。

評価項目(2)の「派遣・受入留学生の支援」についても、交換留学やオンラインでのボランティアやインターンシップなど様々な活動が学生のフィードバックを得ながら進められ、低学年からの海外留学などの支援体制が整っていることが評価された。

この 2 つの評価項目を超えた課題として、事前に「法政大学にとってグローバル化とは何か」への説明を求められたことを受け、グローバル化とは本学全学生のグローバル・マインドセットを育むことであるとの見解を表明する文書を作成した。その結果、「法政大学におけるグローバル化の意味を、学生及び教職員が確認し、その考えを広く学外に伝えるという点で、極めて重要なステートメントである」と高く評価された。この文書はすでにグローバル教育センターのホームページで公開されている。「グローバル・マインド」を持った学生の育て方や成果の確認方法の明確化については、今後検討していきたい。その他、「国際化」を「英語化」ととどめないことを学生に意識させ、グローバル化活動において、関心が異なる学生同士の「学び教え合い」や「実践に伴う言語修得」などの重要性と事例について助言も頂いた。今回の評価インタビューが「多面的かつ深い意見交換の場となったこと」は総評の冒頭に記された通りである。頂いた指摘や助言を吟味し、活用したい。